

平成29年度 熊本県「歯と口の健康週間」事業実施要領

1 目 的

歯と口の健康に関する正しい知識を普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、その早期発見及び早期治療等を支援することにより歯の寿命を延ばし、県民の健康保持増進に寄与することを目的とする。

2 標 語

「『おいしい』と 『元気』を支える 丈夫な歯」

(平成28年度 日本学校歯科医会「歯・口の健康啓発標語コンクール」最優秀賞)

「地震でも 忘れなかったよ 歯みがきは」

(平成28年度 熊本県・歯と口の健康週間「歯・口の健康啓発標語コンクール」熊本県知事賞)

3 実 施 時 期

平成29年6月4日(日)～6月10日(土)【歯と口の健康週間】

平成29年6月4日(日)【「歯の祭典」の開催】

4 主 催

熊本県、熊本県教育委員会、熊本県歯科医師会、熊本県歯科技工士会、熊本県歯科衛生士会、熊本県栄養士会で歯と口の健康週間実行委員会を組織し主催する。

5 後 援

NHK熊本放送局、熊本放送、テレビ熊本、くまもと県民テレビ、熊本朝日放送、熊本日日新聞社、エフエム熊本、熊本シティエフエム

6 協 賛

熊本県歯科用品商組合、花王株式会社、サンスター株式会社、熊本ヤクルト株式会社、江崎グリコ株式会社、グラクソ・スミスクライン株式会社、アサヒプリテック株式会社

7 実 施 内 容

- (1) 高齢者のよい歯のコンクールの実施〈別紙1〉
- (2) 歯・口の健康に関する図画・ポスター、習字ならびに歯・口の健康啓発標語作品募集〈別紙2〉
- (3) 無料歯科相談・歯科健診等の実施〈別紙3〉
- (4) 「歯の祭典」行事の実施〈別紙3〉
- (5) 8020普及啓発懸賞の実施〈別紙4〉
- (6) 歯と口の健康づくりに関する広報活動の実施

〔 高齢者のよい歯のコンクール 〕

1 主 旨

80歳以上で20本以上歯がある健康な高齢者を表彰することにより歯科保健に関する県民の関心を高め、もって県民の歯の健康づくりを推進する。

2 対象者

平成29年4月1日現在、満80歳以上で、自分の歯が20本以上ある健康な高齢者（但し、前回までの県大会出場者を除く。）

3 選出方法

(1) 地区大会

①各歯科医院による診査

対象者に該当する人を、保健所や老人会、歯科医院等から推薦してもらい（自薦も可）、各歯科医院において無料で診査を行う。

②各郡市歯科医師会による選出

歯科医院又は各郡市歯科医師会において診査した対象者の中から、代表者1名を歯と口の健康週間実行委員会宛（事務局：熊本県歯科医師会内）に平成29年4月末日までに提出する。

(2) 県大会

各郡市歯科医師会からの代表者を書類審査し、被表彰者を選出する。

4 表彰等について

最優秀者には熊本県知事賞（1名）、以下、熊本県歯科医師会賞（2～3名）、8020優秀賞（若干名）を贈呈し、歯の祭典において、表彰を行う。

5 旅費について

「歯の祭典」表彰式に出席する受賞者には、本会旅費規程に準じた旅費を支給する。

[歯・口の健康に関する図画・ポスター、習字コンクールならびに歯・口の健康啓発標語コンクール]

1 主 旨

歯と口の健康週間にあたり、歯及び口腔の健康についての認識を深めるため、児童の図画・ポスター、習字ならびに標語を募集する。

2 対 象 小学校児童

3 作 品

(1) 図画・ポスター

- 歯と口の健康（むし歯予防や8020運動等）に関するもの、画用紙の大きさはB3（四ツ切）、画材は自由、**各学校1学年につき10枚程度**。
- 図画は低学年（1、2、3年）、ポスターは高学年（4、5、6年）を対象。
- それぞれ裏面に**学校名、学年、氏名**を記入し、氏名には必ずふりがなをふる。
- 作品中、「むしば」を「虫歯」とせず、「**むしば**」か「**むし歯**」を用いる。
- 提出作品は原則として返却しない**。但し「歯の祭典」の翌日以降に実行委員会事務局まで取りに来ることが可能な場合はその限りではありません。

(2) 習 字

- 課 題

1 学年	「は」	4 学年	「つよい歯」
2 学年	「よいは」	5 学年	「健康な歯」
3 学年	「かむ力」	6 学年	「歯の健康週間」
- 用紙は普通の習字用紙、**各学校1学年につき10枚程度**
- 学校名**（低学年は校名印でも可）、**学年、氏名**を記入する。
- 提出作品は原則として返却しない**。但し「歯の祭典」の翌日以降に実行委員会事務局まで取りに来ることが可能な場合はその限りではありません。

(3) 標 語

- 応募に際しては規定の出展表を用い、**学校名とともに、学年、氏名**を記入する。
- 応募の際の注意事項
 - ①特定の歯科用品名・商品名の記載のないこと
 - ②作品中「むしば」を「虫歯」とせず、「**むしば**」または「**むし歯**」と記すこと
 - ③他の団体の主催するコンクール等に応募していないこと
 - ④**各学校1学年につき10枚程度**

4 提出期限及び提出先

平成29年5月13日(土)までに、熊本県歯科医師会(〒860-0863 熊本市中央区坪井2-4-15 TEL096-343-8020)に**必着**のこと。
※提出の際は、所定の出品一覧表を必ず添付してください。
※出品一覧表の氏名には必ずふりがなをふってください。
※出品一覧表に記載されている氏名がそのまま表彰状の氏名になりますのでご留意下さい。

5 入 賞 者

	熊本県知事賞	熊本県教育委員会賞	熊本県歯科医師会賞	特 選	入 選	合 計
図 画 (1~3年)	各1点	各1点	各1点	3点	10点	48点
ポスター(4~6年)	各1点	各1点	各1点	3点	10点	48点
習 字 (1~6年)	各1点	各1点	各1点	3点	10点	96点
標 語 (1~6年)	1点	1点	1点	3点	10点	16点

※図画・ポスター、習字については、学年ごとに審査を行う。

6 入賞者発表

入賞者の小学校に通知する。また、熊本県知事賞の作品については熊本県歯科医師会ウェブサイト (<http://www.kuma8020.com/>) に掲載する。

7 入賞者表彰

日 時 平成29年6月4日(日) 午後1時より
 場 所 熊本県歯科医師会館
 (〒860-0863 熊本市中央区坪井2-4-15 TEL096-343-8020)

8 入賞者の作品展示

日 時 平成29年5月29日(月)～6月4日(日) 場 所 熊本県歯科医師会館

〔 無料歯科相談・歯科健診等 〕

各地域での無料歯科相談・歯科健診等のイベント

- 1 期 日 平成29年6月4日（日）～6月10日（土）（歯と口の健康週間）
（但し、各地域の事情で多少の前後あり）
- 2 場 所 各地域の市町村保健センター等
- 3 対象者 熊本県民
- 4 内 容 ○無料歯科相談、歯科健診
○ブラッシング指導
○フッ化物塗布、フッ化物洗口の体験
○小学生の図画・ポスター、習字入選作品の展示
○パネル展示
○歯によいおやつの展示
○アンケートコーナー 等

〔 「歯の祭典」 〕

- 1 日 時 平成29年6月4日（日）午後1時より
- 2 場 所 熊本県歯科医師会館
（〒860-0863 熊本市中央区坪井2-4-15 Tel.096-343-8020）
- 3 内 容 ○「高齢者のよい歯のコンクール」入賞者表彰
○「歯・口の健康に関する図画・ポスター、習字コンクールならびに歯・口の健康啓発標語コンクール」入賞者表彰 等
○「くまもと歯の健康文化賞」表彰

[8020普及啓発懸賞・クイズ]

1 主 旨

歯と口の健康週間においては、各地域での無料歯科相談・歯科健診等のイベントが行われている。この事業において、歯科疾患の早期発見・早期治療、予防関する正しい知識を普及啓発するためには、出来るだけ多くの県民の方に、各イベント会場に足を運んでもらい、参加してもらうことが重要である。より多くの方が、各イベント会場に足を運んでもらえるように支援する。

2 対象者

各イベント参加者

3 実施内容

各イベント会場で、懸賞・クイズの応募券（ハガキ形式とし、会場で回収または、本人が切手を貼って郵送）を配布し、応募者より抽選で賞品を贈呈する。

各イベント会場で参加者には懸賞・クイズの応募券の配布があり、応募者の中から抽選で賞品が当たることを新聞紙上や熊本県歯科医師会ウェブサイト（<http://www.kuma8020.com/>）等に掲載する。応募券には、歯と口の健康に関するクイズの回答、及び意見等を記入してもらう。

4 提出期限及び提出先

ハガキに、住所・氏名・年齢・性別・クイズの回答や意見等を記入の上、平成29年6月30日（金）必着で、熊本県歯科医師会（〒860-0863 熊本市中央区坪井2-4-15 TEL096-343-8020）に送付のこと。

5 当選者

- | | |
|---------------------|-------|
| ・旅行券等 | 10名 |
| ・口腔ケア関連商品（A）口腔ケアセット | 20名程度 |
| ・口腔ケア関連商品（B）歯磨きセット | 70名程度 |

6 当選者発表

当選者を熊本県歯科医師会ウェブサイト（<http://www.kuma8020.com/>）に掲載する。
後日、当選者に賞品を発送。